

令和4年7月1日
堺市建設局

堺市建設局が発注する工事における
発注時公表資料（数量計算書）の見直しについて

発注時公表資料を簡素化し、受発注者双方の負担軽減を図る事を目的としまして、数量計算書を発注時公表資料から省略し、数量総括表を公表する事としました。つきましては、下記のとおり取り扱いますので、よろしくお願いいたします。

記

1. 対象工事
 - ・建設局発注の全ての工事（随意契約工事含む、単価契約工事を除く）
2. 数量計算書
 - ・発注時公表資料とせず、契約後に受注者へ提供する。
 - なお、数量総括表については、発注時に公表します。
3. 適用年月日
 - ・令和4年7月1日以降に積算を開始する案件に適用

問 い 合 わ せ 先
担当課 : 建設局 土木部 土木監理課
電 話 : 072-228-7416